

第2回中野区子ども・子育て会議(第6期) 議事録

【日時】

2024年3月19日(火) 18時30分～20時30分

【場所】

区役所5階 教育委員会室

【出席者】

(1)出席委員 15名

寺田会長、和泉副会長、阿部委員、萩原委員、関委員、森委員、中野委員、松田委員、三次委員、佐藤委員、宮内委員、奈良委員、大隅委員、高橋委員、中尾委員

(2)事務局 13名

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 7名

地域支えあい推進部課長 2名

健康福祉部課長 1名

子ども・教育政策課子ども政策調整係 2名

【会議次第】

1 開会

2 議題

(1)子ども・若者の居場所について(萩原委員によるご講演)

(2)中野区児童館運営・整備推進計画の策定について

(3)学童クラブ待機児童対策の考え方について

(4)預かりサービス事業改善に向けた考え方について

(5)令和6年度中野区子どもと子育て家庭の実態調査の実施について

(6)ヤングケアラー実態調査(子どもの生活についてのアンケート)の結果について

3 その他

4 閉会

【配付資料】

資料1 子ども・若者の居場所について－現代的な貧困に対応する児童館－

資料2 中野区児童館運営・整備推進計画の策定について

(別紙)中野区児童館運営・整備推進計画

資料3 学童クラブ待機児童対策の考え方について

資料4 預かりサービス事業改善に向けた考え方について

資料5 令和6年度中野区子どもと子育て家庭の実態調査の実施について

資料6 ヤングケアラー実態調査(子どもの生活についてのアンケート)の結果について

(別紙1)ヤングケアラー実態調査(子どもの生活についてのアンケート)報告書【概要版】

(別紙2)ヤングケアラー実態調査(子どもの生活についてのアンケート)報告書

【参考資料】 第6期中野区子ども・子育て会議スケジュール(令和5・6年度)

午後6時30分開会

事務局(子ども政策担当課長)

皆さん、こんばんは。

それでは、子ども・子育て会議を始めたいと思います。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。本日は15名全員の委員の皆様にご出席いただいております。委員の過半数が出席されていますので、会議は有効に成立しております。

それでは寺田会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

寺田会長

皆様、こんばんは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。これより第2回子ども・子育て会議を開催いたします。本日の議題は6件となっております。

それでは議題1、「子ども・若者の居場所について」、萩原委員からご講演いただくに当たり、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

区では今年度、後ほどご説明する中野区児童館運営・整備推進計画を策定し、児童館の機能強化などに向けて取組を進めているところでございます。そこで今回は萩原委員より、子ども・若者の居場所の重要性や、児童館の役割や機能等についてご講演いただき、今後の区の実施に生かしていきたいと考えております。

それでは萩原委員、よろしくお願いいたします。

萩原委員

《資料1について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの萩原委員のご講演について、ご意見、ご質問などございますか。

では、高橋さんどうぞ。

高橋委員

ご講演ありがとうございました。高橋と申します。2点ご質問させてください。

1点目が児童館の存在意義だったり、役割だったりというところで、文化芸術活動という言葉がキーワードとして何回か出ていたかなというふうに思っております。具体的にどんなことが想定されるのかという、具体的な事例がもしあれば、お聞きしたいなというところが1点。

2点目としましては、最後に品川区の事例を出していただいて、駆け込み寺的な存在にもなっているということで、「そうになっているんだ」ということですのでびっくりしているところなのですが、そうなってくるとかなりいろいろな多様な場所として、プラットフォームとして使われているというところで、そこで働かれる方のスキルもかなり問われるのかなと思っているのですが、どういった方が品川区では働かれているのか気になったので教えていただけたらと思います。お願いいたします。

萩原委員

ご質問ありがとうございます。まず1点目、文化芸術活動というのは、例えば音楽活動ですね。これは割と中高校生がかなりメインになってくる場所でもあるのですが、品川区の場合、中高校生館というのをいくつか指定してあって、そこでバンド活動などをして、バンドした若者たちが今度は地域に出て行って、地域のお祭りに関わっていく。そしてまたそこを巣立っていたOB、OGたちが、今度は中高校生のバンドの子たちや、あるいはもっと下の小学生たちの面倒を見ていくというような循環ができているというのが見えてきています。

ほかにも児童館は本当に多機能で、ちょっとした工作をやったり、親子ひろばの中で読み聞かせみたいなこともやりますし、そういった日常のごくごく身近に経験できるようなこと、さりげないことなのですが、その何気ない、実は家庭でも当たり前だったそういった絵本に触れるなんてことさえも今はちょっと難しいということも起こっていたりします。また、ある児童館では、近くの高校のレゴブロック部をお願いをして高校生に来てもらって、レゴブロックでクリスマスツリーを子どもたちと一緒につくろうみたいなことをやる、そういった地域資源にもアプローチしながら、児童館だけで全部完結するのではなくて、様々、地域にある人々の力を得ながら、一緒に企画をつくるということをやっています。

あと、スキルと資格なのですが、かつては中高校の教員免許を持っている人も職員になっていたそうです。ですが、これは、現在は、全員保育士になっています。ほかの、杉並区も児童館多いのですが、杉並区も保育士のみなのですね。これは現状の多機能なこの状況からすると、多分資格的には間に合っていない。本当は社会福祉関係のソーシャルワークだとか、コミュニティワークも、ちゃんとそれを学んでいる人もその中に入っていく必要がありますし、精神保健福祉士などの方もチームとして今後は入れる必要があると思います。それは私も品川区に提言しましたが、もっと職員構成の

持っている資格などは、多様化したほうがいいと思います。保育士資格だけでは本当に限界だとは思っています。あとは、現場で皆さん学んでいるという状況みたいです。

寺田会長

よろしいでしょうか。ほかにご質問がある方いらっしゃいますか。

今日は傍聴の方も大変多くご参加いただいてありがとうございます。とても注目されている内容なのだなと感じます。いかがですか。せっかくですから。では中尾さんどうぞ。

中尾委員

ありがとうございます。児童館について長いスパンで関わる必要というような話もあったと思うのですが、私も勉強不足なのですが、指定管理者制度が期限つきで3年だとか5年だとかで入れ替えというような管理のところが増えていくと、学童だとかいろいろな子ども関係の施設、子どもだけではないですけれども、そういうところが増えていることについては、先生のほうでは、どのように思っているのか、ご意見伺いたいのですが。

萩原委員

このことについては私も、あまり指定管理でもって縛って、3年でどんどんどん、大体は更新されるとはいえ、事業者が非常に不安定になるわけであって、できることなら中長期的に雇用で、区内の館の中での異動ぐらいだったらいいと思うのですね。それがもう事業者ごと、丸ごと変わってしまうというのは、それまでせっかく築き上げてきた地域の方々や、利用している子どもたちや、親御さんとの関係が1回リセットされてしまう。これはあまりいいとは思えないです。やはり、安心して見ていてくれる人がいるというのは、親御さんにとっても子どもたちにとっても、これは心強いことですし、地域との関係を、信頼関係をつないでいくという意味では丸ごと変わってしまう、全く別業者が入ってしまうことはあまりいいとは思いません。

寺田会長

よろしいでしょうか。阿部先生、お願いします。

阿部委員

萩原先生、ありがとうございました。一つお聞きしたいのが、同じように居場所機能的な、見守り機能的なところで、今、例えば学習支援ですとか、そういった形での事業が各地で広がっているというところかなと思います。子ども食堂もその一環かなと思いますけれども、それに比べて児童館というのは、例えば学習支援ですと、最初から相手の名前が分かっている、家庭状況とかのある程度ヒアリングから始めてというようなところが、ある程度の関係性をつくっていますけれども、児童館はより開かれた場ですよね。

例えば、この仙田満先生の外遊び環境みたいなところの表、すごく面白いのですけれども、この中で

もオープンなものと、それとより家の中だとか友達の家の中だとか、そういったような、もう少しクローズドな場と、あると思うのですけれども、そういった意味でセミオープンといいますか、というような児童館というのは、学習支援事業でやる見守りや居場所機能というのと、どのようなところが違って、こういった利点や欠点があると思われますか。

萩原委員

児童館は、その館の中だけで完結しないというところが利点ですよね。コミュニティ全体で、地域全体で子どもたちを育てていくという、そういう中心機能を持っている。あるいはその可能性を持っているというところが何よりも利点な部分で、今それを中心的に、コミュニティを子育て世代から高齢者までを巻き込んでやっていける、多分中核的な施設ってないのではないかと思いますよね、都心においてはとりわけ。地方に行くと公民館などが、そういう役割を果たしている部分もあったりはするのですけれども、そういう意味では、児童館によってももちろん学習支援的なこともやろうと思えばできるのですけれども、それ以外にもそこで子どもたちがサークルをつくってお祭りに出て行くことができる。あるいは近所で、割と公園が隣接していたりとかして、そこですぐ公園で、職員が連れて行って一緒に遊んでいる様子を地域に見てもらう。それで地域の人が見守っていくうちに関係ができてきたりする。そこから関係ができてから児童館のイベントに来てもらう。あるいは今度は児童館がまちのイベントに出ていくという、この臨機応変なセミオープンというのは、そういう意味でのダイナミックな活動が可能なんですよ。

阿部委員

それはセミオープンだからということですね。

萩原委員

ええ、ダイナミックなのが可能なんですよ。

阿部委員

ちょうど私、昨日、ほかの某区さんの学習支援事業で入っていたのですけれども、そこだと学習支援は、もちろん最初から対象児童みたいなリストがつくられていて、来るたびに健康チェックをしますよとか。学力チェックを3カ月に一遍してみたり、学校での様子を聞いてみたり、中高生だとすごく嫌がるんじゃないか、うざいと思われるのではないかなと個人的には思ったのですけれども。そういった意味で、児童館というのは子どもたちにとっては、もう少し気軽に来られるというような、そういうような面というのが、やっぱり利点ですかね。

萩原委員

自由でいて、自発的に何かができるし、またいろいろな居方ができる、過ごし方ができて、中高生ぐらいになるとちょっと年上の職員さんに話を聞いてほしいとか、そういうことが割とニーズとして出て

くるのですよね。職員さんに会いに行くみたいなのところもあったりして、勉強は方便だったりとかして、そういう中では子どもたちにとっての、ある意味ウェルビーイングに随分近い部分にアプローチできているのは、児童館ではないかなと思うのですけれどもね。

阿部委員

ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございました。

それでは次に議題2、中野区児童館運営・整備推進計画の策定について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

《資料2について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題についてご意見、ご質問などございますか。よろしいでしょうか。奈良さん、どうぞ。お願いします。

奈良委員

ご説明ありがとうございます。1点だけ確認させていただきたいのですけれども、12 ページのところで基幹型児童館というのがありますけれども、区ではキッズ・プラザというのをやっていると思うのですけれども、この辺のキッズ・プラザと基幹型児童館としての役割、政策的な違いの整理というのは、どのようにされているのかといった点についてお聞きしたいと思っております。

あと、ここから、6ページ以降の区の考え方で、キッズ・プラザというのは全く、ほとんど触れられていないのですけれども、この 12 ページでは連携ということが書いてあるのですけれども、具体的にどのような連携を想定されているのか、そこをちょっと教えていただければと思います。

事務局(子ども政策担当課長)

区では小学校の建替え等に合わせて、キッズ・プラザという小学生の居場所を学校の中に整備して、児童クラブについても、もともと児童館にあったものを学校の中に移行していくということで整備を順次進めているところです。

キッズ・プラザはキッズ・プラザで、小学生の居場所として大変好評で、多くの子どもたちに利用されている施設です。それはそれで小学生の居場所として十分機能した施設になっている一方で、児童館については0歳から18歳まで、誰もが使える居場所になっているということで、児童館は児童館の役割、特に福祉的な機能の役割というのがあるということで、今回は区としては、その子どもの多様な居場所づくりの視点から、児童館は児童館で、ただ、児童館から児童クラブが抜けていくと小学生の利用と

というのが確かに減っていくような面もありますので、その分、ほかの機能を強化するということで、乳幼児の機能を強化したり、福祉的な役割を持たせたりという機能強化を図っていくというような考え方で、今回は計画のほうを取りまとめたという形になります。

寺田会長

よろしいでしょうか。ほかにはご意見ございますか。宮内委員お願いします。

宮内委員

若宮児童館に中高生の居場所をつくるとおっしゃっていましたが、これ、時間帯は、どのぐらいの時間帯なんですか。それと。今度鷺の杜小学校が統合になって、こちらの地域に児童館というものが一切なくなってしまうのですけれども、キッズ・プラザはありますけれども、西中野児童館は残りますが、やはり鷺宮方面の、乳幼児になったところに行くという形になるのでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

あくまで3類型にこれから移行しますけれども、前提としては0歳から18歳まで、誰もが使える児童館というのがベースにありながら、特色として乳幼児のイベントや講座を強化した施設、また中高生向けの事業とか、イベントを強化した施設というのを特色として持たせていく考え方になりますので、若宮児童館が児童館であることは変わりがないということになりますので、今までの児童館の運営というのが基礎にあった上で、その上でさらに中高生年代向けの機能を付加していくというか。

宮内委員

中高生向けだから、時間帯というか、6時以降とかもやるという形になる。前回、あそこは結構近隣の方が夜は騒ぐとうるさいということで、随分前ですけど、ライトを明るくした時点で、子どもたちが園庭で騒いだという前例があるんですね。それをどう考えているのかなと思って。

事務局(子ども政策担当課長)

計画の15ページにも記載してありますけれども、15ページの①の一つ目の黒丸ですね。中高生の世代の利用を想定すると、18時閉館というのはちょっと短過ぎるので、我々が計画をつくるときの、実際の中高生当事者の声からも、部活帰りに寄りたいとか、もう少し19時、20時ぐらいまで延ばしてほしいという意見が多数ありましたので、この計画の中では、開館時間の柔軟化として、夜間の開館などを検討していくというふうに位置づけておりますので、あとは実際にここに移行するに当たって、どれくらいの時間設定をしていくのかというのは、改めてまた区のほうでも考えて、地域の方にも丁寧なご説明は必要かなと考えております。

宮内委員

ありがとうございます。

寺田会長

ほかにはよろしいでしょうか。高橋委員、お願いします。

高橋委員

ご説明ありがとうございます。私ごとなのですけれども、3歳の息子がいて、日曜日雨が降ると絶望しているので、ぜひ日曜日もやっているようになるといいなと思いながら聞かせていただきました。質問なのですけれども、11 ページに③ということで、新たな児童館の運営モデルの確立ということで、今のお話の流れにも通じることなのですけれども、黒丸の三つ目、タイムシェアやゾーニングの考え方を取り入れるということで、それぞれのメイン層はありながらも、どの世代も使用ができるということで、その共有と区別というのをどういうふうにお考えなのかというのがあれば、具体的に教えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

まず日曜日については、区としては今9館でふらっとサンデーという事業、乳幼児の日曜開放事業というのをやっています、その9館については乳幼児連れに限定されますけれども、児童館は使えるような状況になっております。

それで、ご質問のタイムシェアやゾーニング、ここのところは、児童館の施設自体はこれまでの児童館の施設と当然規模は変わらないわけですので、その中で我々としてはこれまでに提供している以上の機能を提供しようとしているので、このタイムシェアやゾーニングをうまく使っていくというのは非常に重要になると思っています。

例えば、乳幼児親子がメインで使っている時間、小学生が使っている時間、中高生が利用している時間というのを、タイムシェアとゾーニングをうまくしながら有効活用していくことで、より施設の活用の幅が広がるのではないかなと思っています。

今、先進的な児童館と言われているところを我々がいろいろ見ている中では、固定的に部屋を使わずに、ここを例えば中学生の部屋と決めて、そこしか、その対象しか使わないというようにしてしまうと、例えば中高生の部屋というのは当然夕方からの時間がメインになるので、日中その部屋は使わないわけなので、そういうところもうまく柔軟な運用というのをしていくと、実稼働の面積が増えるということになりますので、そういった施設の有効活用というのを、今後ルール決めをしていく必要があるかなというふうに考えています。

寺田会長

ご意見ありがとうございました。

それでは次に議題3、学童クラブの待機児童対策の考え方について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(育成活動推進課長)

《資料3について説明》

寺田会長

ご説明ありがとうございました。この後、議題が4、5と続いていく関係でちょっとタイトに進めていきたいと思いますが、ご質問ございますでしょうか。

なければ、では資料の4の議題4ですね。預かりサービス事業の改善について事務局からご説明お願いいたします。

事務局(子育て支援課)

《資料4について説明》

寺田会長

ありがとうございました。何かご質問ありますでしょうか。ないでしょうか。佐藤委員お願いします。

佐藤委員

直近の状況のところで1番ですけれども、一時保育の利用が増加傾向にあるということですが、具体的にどれくらい増えているのですか。

事務局(子育て支援課)

令和4年10月からの1年間程度のところということでございますけれども、2割程度というふうに捉えているところです。

佐藤委員

それからアンケートをされて件数とかは分かるのですが、まず、なぜ保育園・幼稚園に通わせていないかというような、そういう回答という設問はなかったのですか。去年のときもご質問させていただきましたけれども、身近なところの保育園に落ちてしまって、だから行かせていないという理由だったら分かるのですけれども、今、保育園の定員かなり空いているところもあったりするのに、なぜ保育園・幼稚園とかに通わせていないのかという理由の把握はされていますか。

事務局(子育て支援課)

このアンケートというところについて申し上げれば、申し訳ございませんが、今ご指摘のような問いというのはない状況です。

寺田会長

今のご質問なのですが、司会が口を挟むのはどうかと思いますが、この後の資料5のところに子どもの実態調査の実施がございますので、そういった内容はこちらのほうで、区役所としても把握していくということでございますので、今回の資料4に関するご説明は、単に預かりサービスのサービスの改善に向けた取組の考え方についてのご報告だというふうにご理解いただいたらよろしいのではないでしょう

か。

佐藤委員

分かりました。

寺田会長

それでは続いて、資料5の令和6年度中野区子どもと子育て家庭の実態調査の実施について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

《資料5について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの内容についてご意見ご質問などございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

阿部委員

実態調査ということで、前回と大分状況が変わっているかなと思います。特に年齢の低い層ですね。母親の就労率が非常に多くなっているのも、違う課題というのも見られるのではないかなと感じているところかなと思います。

ぜひ経年変化が追えるような調査票にしていいただきたいということと、前回の調査票から改定する点もいくつかはあるなと思うので、ご相談させていただきたいなと思います。

1点、次の議題と重なってしまうかもしれませんが、今後のスケジュールで第3回のところに子ども・子育てアンケート調査の結果、6月下旬と書いてあるのですけれども、それはこの調査のことなのでしょうか。これは実施が8月から9月になっています。

事務局(子ども政策担当課長)

こちらは、子ども・子育て支援事業計画の改定に合わせて、今年度、既に行った調査になります。子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく事業量を算出するためのアンケート調査、これについては5年に1回やっています。それとは別に区の大きな政策の方向性として、子どもと子育て家庭の実態調査というのを5年に1回実施してきているというサイクルになりますので、別の調査になります。

寺田会長

ご意見ありがとうございました。ぜひご参考にさせていただいて、よりよいアンケートを作成していただけたらと思います。

それでは次に議題6、ヤングケアラー実態調査(子どもの生活についてのアンケート)の結果について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(地域包括ケア推進課長)

《資料6について説明》

寺田会長

ありがとうございました。何かご質問ご意見ございますでしょうか。高橋委員、お願いします。

高橋委員

説明ありがとうございます。少し気になったのが回収状況でして、ヤングケアラーにかなり該当しやすい高校生世代の有効回答率が極端に低いかなというふうにも見えるのですけれども、これに関してはどのようにお考えでしょうか。

事務局(地域包括ケア推進課長)

ご質問ありがとうございます。こちらにつきましては、小中学生に関しましては学校のほうのタブレットを活用したということがありまして、中には学校の朝学習の中で調査を実施してくださったというようなことがあって、回答がかなり高くなっている学校もある状況でございます。

高校生につきましては郵送で対象の方にお送りをしておりますので、なかなか高い回収率を望むことが難しいというような状況はあるのですけれども、他区の調査と比較すると、そんなに割合としては低くないのかなというふうには思っております。

ただ回答率を見ますと、全高校生世代の方の状況が把握できたというふうには思っておりませんので、今後、例えば区内の高校等とも連携をさせていただいて、必要な支援については連携をしていきたいというふうに考えているところでございます。

寺田会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

和泉委員

このヤングケアラーの問題というのは、こども家庭庁が新年度キャンプを実施するみたいなことで少し話題になったりしたと思うのですけれども、ずっと家庭でいろいろお世話をしていると、自分の役割というのが固定化されていって、一度家庭から引き離すというか、分けて客観視するような機会を与えないと、なかなか深刻さに気づけないというところがあると思うのですね。

中野区で今、ヤングケアラーに対して、何か具体的な取組はやられているのでしょうか。

事務局(地域包括ケア推進課長)

現在、今年度から支援を開始したというような状況になっておりまして、ヤングケアラーコーディネーターという職員を配置しまして、関与させていただいている状況になります。

そのほか、ヤングケアラー支援部会という部会を、地域包括ケア推進会議の中の部会として設置しまして、必要な関係機関の皆様にお集まりいただいて、支援措置について取り組ませていただいている

状況があります。

来年度以降なのですけれども、こういった部会ですとか、コーディネーターの配置というところは継続をしながら、新たにご相談の対応として実施していきたいというのと、あと今回の調査の結果から、ヤングケアラーという言葉聞いたことがないという中学生がかなりいらっしまったということでございますので、学校への出前授業ですとか、そこを動画で撮影して、ほかの学校さんのほうにも授業の中で活用していただこうと思っているところでございます。

寺田会長

ありがとうございます。コーディネーターは何人ぐらい配置されているのでしょうか。あと何時間ぐらいの勤務の方なのかも教えていただけますか。

事務局(地域包括ケア推進課長)

ヤングケアラーコーディネーターは複数の職員で対応しております。5名程度の職員で、資格としては社会福祉士ですとか、あとはケアマネですとか、元ヤングケアラーで現在大学院に通っているというような職員もおります。ご相談の曜日、時間帯が決まっております。平日、日中ですね、このような職員が相談に乗らせていただくという対応で行っているところでございます。

寺田会長

ということは、皆さん5人ともに中野区の職員の方という認識でよろしいですか。

事務局(地域包括ケア推進課長)

NPO法人に委託をして。

寺田会長

NPO法人に委託をされているということなのですね。ありがとうございました。阿部先生どうぞ。

阿部委員

大変興味深い調査ありがとうございます。最後のところですね。ヤングケアラーと思われる子どもということで、より支援が必要と思われる、定義を絞ったということが非常に新しいところで、国の定義とかですと非常に漠然としていて、実際に支援が必要なのかどうかよく分からないということがあったのですが、この1.4%という数字は非常に重要なと思います。

そこで、私が意外に思ったのは、報告書のほうの45ページで、その定義で行うと、一番、率が高いのは小学生なのですよね。恐らくそれは、お世話をやっている子どもというのが、本当にそれが弟や妹の「一緒に遊ぼう」ぐらいの感じで、比較的負担と思われなような部分だと、通常の小学生だと思って、大人は軽く見てしまいたいのですけれども、そこで何らかの影響が出ていると自分が、お子さんのほうが言っている率が比較的に小学生で多いのではないかということは、先ほどの児童館ですとか、そういったところとも関係してくるかなと思いますけれども、私たちが想定しているような、お父さんやお母

さんやおじいちゃん、おばあちゃんの介護をしているだとか、家事を全部担っているだとか、そういったような介護ヘルパー的な支援だけではなくて、もっとより緩いヤングケアラー、妹を3時間見なければいけないのだけれども、それが心にちょっと重くなっているですとか、そういうようなヤングケアラーというの、ここで見えてくるのではないかなと思ひまして。そうすると今までの通常のヤングケアラーの支援というのと想定が違うものがあるのではないかなと思ひて、ぜひそこら辺をより詳しく、もしかしたら事例研究ですとか、そういったところでほかのタイトルをお願いしたいなということが一つあります。

もう一つが、回収率の話なのですけれども、高校生が低いというのは12.2%。アンケート調査、調査でこの年齢だと、これぐらいが通常なのですけれども、それは致し方がないこととして、中学生と小学生を見たときに、中学生は非常に高いんですね。小学生の46%って、これは中学生に比べて低いように見えますけれども、これは恐らく通常だと思います。なので、中学生がこのように高くなった理由があればぜひ教えていただきたいというのは。テクニカルな面でお聞きしたいのです。よろしくお願いします。

事務局(地域包括ケア推進課長)

ありがとうございます。中学生につきましては、学校の校長会のほうでご説明をさせていただきまして、校長先生たちからもかなりご意見等をいただきながらこの調査を実施したというような経過がございます。そういったやり取りの中で、朝学習等を使って学校のほうで一緒にタブレットを活用して、調査をしてくださった学校さんが非常に多かったというふうには認識してございます。

阿部委員

逆に言いますと、恐らく中学校の校長先生方はヤングケアラーに関しての意識といいますか、そういうのが高く、問題意識を持ってくださったということかなというふうに思ひます。ですから、今回の調査結果をもって、小学校の校長先生にも、「もしかして問題があるかも」ということをお伝えいただければなというふうに思ひました。

寺田会長

ありがとうございます。アンケートもとり方というか、工夫というか、区によって大分変わるんだなということを今伺ひましたね。萩原先生、どうぞ。

萩原委員

今、阿部委員がおっしゃったところと関連するのだけれど、やはりこれは他区の児童館でヤングケアラーの当事者である子ども、中学生くらいの子が児童館にやってきている。すぐくお腹をすかせてやってきたことから分かってきた。それを本人が、友だち環境の中で、そういう特別扱いをされてしまわないように児童館職員も配慮しながら、みんなでバザーなどしながら、少し外に、遠出で遊びに行けるよ

うな企画をしたり、いろんな形でその子自身も楽しめるというようなことをやって。

兄弟だけで住んでいた。親がいなくなってしまったという事例なのですけれども、そんな中でも、その本人も中学を卒業して働くようになって、貧しいながらも児童館にボランティアで手伝いをすることが生きがいになって、そういう意味では幸福度というのは、児童館のおかげで補われながら、一緒にやっているというようなケースは聞いたことがあります。

なので、そういったような意味でも、ターゲットで行くというアプローチも大事なのですけれども、そういうユニバーサルにやっていくことによって、周辺の友だち環境の中で彼らもまた健やかに育つという可能性もありますので、そのあたりも視野に入れていただければと思います。以上です。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにご意見ご質問などございますでしょうか。佐藤委員お願いします。

佐藤委員

今回は中野区でどれだけヤングケアラーに該当するというその数字を出したいというアンケートだということは十分承知していて、その上で意見を申し上げたいと思うのですが、ヤングケアラー部会で検討した事例が、結局、兄弟で発達障害だったから、福祉的な観点から発見されたというような事例だったのですね。ただ、普通の兄弟であって、果たして事例の子どもたちがヤングケアラーに該当するとして、発見されたのかなという疑問が、検討した同じグループの中でもあったのですけれども、実際に学校の先生たちがどれだけヤングケアラーというものを理解されているか、そういうようなアンケートをされた区というのは、ほかにはないですか。子どもたちに関しては、ほかの区も同じようなアンケートをされて、パーセントが出ているとは思いますが。

事務局(教育委員会事務局次長)

ヤングケアラー自体は話題にもなっていますし、学校の中でもヤングケアラーに該当するような子どもはいないかという視点で日々接しているところがございますし、そのうち何人かがヤングケアラーだろうということについて、理解をしている児童・生徒がいるということはありません。

ただ、それがどのぐらいの教員に認知度があるかであるとか、そういった調査を教員に対してしているかと言われると、そういう調査はしていませんけれども、その視点がないかと言われるとそんなことはなくて、その視点を持って日々、児童・生徒に向き合っているということはあるということでございます。

佐藤委員

中野区の場合は小中でつないでいくということができると思うのですが、その事例の場合は、一番上の女の子が高校生だったのですね。高校が果たして小中以上、同等ぐらいに理解をされているのかなというところがとても疑問なのです。高校によっては、義務教育ではないから中退という場合もあり得

るのかなと思うのですね。だからこれは、中野区でやることではないかもしれませんが、東京都で果たしてどれぐらいの高校の先生たちが認識されているのかとか、そういうのは東京都のほうに求めているのかというのではないかなというふうに思っています。

事務局(教育委員会事務局次長)

高校に行ってしまうと、公立私立、中学も小学校もそうなのですけれども、やっぱり連携が必要かなと。お兄さんとか上のご兄弟が高校に行っている場合でも、下の子が中学、小学校にいれば、その家庭環境というのはある程度学校では把握していることもありますし、当然、連携していくことは、総合的に見ていくということは必要だと思いますし、できる範囲内でそういった連携については進めていきたいというふうに考えています。

寺田会長

ありがとうございました。それではほかにはご意見はよろしいでしょうか。

では最後に、次回の日程について事務局からお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

皆様、お疲れさまでした。本日、区からの議題が重要なものが多く、委員の皆様にご意見いただく時間が十分にとれずに申し訳ございませんでした。後ほど事務局のほうからメールで本日の議題に関する意見をお出しいただき、その意見に対して次回以降の会議で取り扱えるような形で進めさせていただければと思います。

次回以降の日程でございますが、参考資料のほうをご覧ください。令和5年度につきましては本日が最後の会議になります。令和6年度につきましては、会議としましては5回程度を予定しておりまして、直近の第3回につきましては6月下旬を予定しております。

次回からは、子ども子育て支援事業計画の第3期の策定に向けた検討のほうに移ってまいりたいというふうに考えております。

なお、次回から新庁舎での開催となります。この庁舎での開催というのは本日が最後になります。日程等、詳細が決まりましたら改めてご連絡いたします。以上です。

寺田会長

ありがとうございました。時間の割に今日は大変内容が濃くて、後半のところ、急いで進めさせていただいた感がございます。皆さんにご協力いただいて、ありがとうございました。今、青木課長のほう

からもございましたが、何かもうちょっとここがなかったとか、言いたかったとかというのがございましたら、またメール等でお知らせいただけたらと思います。

また今日は本当に傍聴の皆様たくさんお越しいただいて、中野区の子ども・子育て会議に対してこんなに注目していただいて、本当に委員を代表して御礼を申し上げたいと思います。これからもぜひ中野区

の子どもたちのために、子ども・子育て会議のために、どうぞ注目いただき、ご協力いただけたら幸いです。

どうぞお気をつけてお帰り下さい。本日はありがとうございました。

午後8時8分終了